

「八尾市小中一貫教育基本方針」(素案)に対する 市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について

「八尾市小中一貫教育基本方針」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しました。その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように要約するとともに、同じ趣旨の意見については、まとめて回答します。

(1)意見募集期間

平成29年9月25日(月)～平成29年10月25日(水)

(2)提出人数及び団体、意見数

提出人数及び団体	意見数(件)	意見の種類	
		1. 方針の記載事項に関する意見	2. その他意見、要望等
13人及び5団体	79	25	54

(3) 提出された意見の要約及び市の考え方

1. 方針の記載事項に関する意見

番号	頁	該当項目	意見の要約	市の考え方
1	2	1 小中一貫教育が求められる背景 (2)発達の早期化等に関わる現象への対応の5行目	「～傾向が増えるなどの対応が求められています。」を「～傾向が増えるなどへの対応が求められています。」というように、「へ」があった方が文章がわかりやすい。 思春期の対応にしっかり言及していただいているところは嬉しい。 6行目以降で 思春期に欠かせない「自分や人の体や心を大事にするための正しい情報の提供を心がける」事を追記してほしい。	ご意見を踏まえ、「～傾向が増えるなどへの対応が求められています。」と修正させていただきます。 「思春期」の項目については、本方針への直接の記載はありませんが、小中一貫教育を推進する中で教育内容及び指導の参考とさせていただきます。
2	2, 3	1 小中一貫教育が求められる背景	【参考:小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き】とあるように、手引きからの引用がほとんどである。「～との指摘があります。」という表現がめだち、他人事に捉えている印象になってしまう。八尾でも一貫教育が必要なんだという説得力がない。八尾の現状がこうなのだ、という分析から、八尾の教育になぜ一貫教育が必要か、八尾の現状の記述があったらいいと思う。	社会的に小中一貫教育が求められている背景については、小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き(平成28(2016)年12月 文部科学省)を参考として、記載しております。本市の現状については、P4からP9の「2 八尾市の小中連携によるこれまでの取り組みと課題」の中に記載しており、おおむね他の自治体と同様の傾向になっていると考えております。
3	2, 3	1 小中一貫教育が求められる背景 (2)発達の早期化等に関わる現象への対応	「思春期の到来時期が2年ほど早まり～」とあるが、内容を読む中で対応策が何かまったくわからない。専門性の高い指導とはどんなものか例をあげてほしい。	ご意見を参考として、「教科指導等において、より専門性の高い指導により～」に修正させていただきます。
4	3	1 小中一貫教育が求められる背景 (5)学校現場の課題の多様化と複雑化の2～3行目	「保護者ニーズの多様化と対応の困難化」とあるが、保護者のSOSをクレームとして対応していると誤解されないか。その背景には、様々な社会的構造の要因がある等、保護者の問題だけではないので、言葉が足りない気がする。	ご意見のありました保護者ニーズの多様化と対応の困難化については、学校、家庭、地域など子どもに関わるすべての人が連携・協働することによる、質の高い教育活動が求められている点について、学校現場の課題として記載しております。

番号	頁	該当項目	意見の要約	市の考え方
5	3	1 小中一貫教育が求められる背景 (5)学校現場の課題の多様化と複雑化	学校内での課題の1つに、確かに「いじめ・不登校などの生徒指導上の問題の増加」は含まれるが、それ以上に日常的な指導が問題となっていじめや不登校につながるケースも多い。「問題が起こってからへの対応」という表現に感じるので、「不適切な生徒指導による問題の増加」のように先生も原因になりうる存在なのだと自覚を持つ意味で明記していただきたい。	ご意見をいただきました視点については、小中一貫教育を推進する中での教育内容や指導方法の参考とさせていただきます。
6	4	2 八尾市の小中連携によるこれまでの取り組みと課題 (1)「八尾市立小・中学校における小中連携に関する実態調査」結果について	各中学校区における9年間を見据えた共通のきまりや目標の設定とあるが、具体的にどんなものがあるのか、漠然としていてわかりにくいので、例として記載してはどうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり、P4に脚注を追記させていただきます。 【各中学校区における9年間を見据えた共通のきまりや目標】…どのような子どもを育てたいかを各中学校区全体で共有し、どのような力を子どもに身につけさせようとするのかを定めたもの。 今後、市民、保護者の皆様に、より理解を深めていただくため、各中学校区における具体的な取り組み状況等の情報発信に努めてまいります。
7	7	2 八尾市の小中連携によるこれまでの取り組みと課題 (3)学校現場の課題の多様化と複雑化	「このような中で～」の文章内の下線部に、身体的発達の早期化への対応として、「性教育の充実」を入れてほしい。 自己肯定感、自尊感情を高めるために「人権教育の必要性」を入れてほしい。 「学習規律」「生活規律」の文章に、「自尊感情の育成」をすべての教職員が共有し～」としていただきたい。大人からの指導、助言だけでは、子どもたちのチャレンジする心などは育まねず、子どもが主体であることを文章として入れてほしい。	人権教育の視点については、本市の教育の方向性を示す基本計画である「八尾市教育振興計画」の基本理念として位置づけており、「人権を尊重して互いに認め合い」、「心豊かにたくましく生きるための資質や能力を備えた人間の育成」をめざして、本方針を策定しております。
8	12, 13	5 小中一貫教育の推進により期待する成果と具体的な取り組み (1)小中一貫教育の推進により期待する成果②豊かな人間性や社会性の育成	自己有用感や自尊感情は、異年齢集団による交流で育成されるのではなく、一人ひとりの人権感覚が相互に作用し、自己肯定感、他人を認める行為につながるのではと考える。 一人ひとりの人権を尊重する人権教育から、自己有用感などが高まり、異年齢集団による交流を通して、コミュニケーション能力の向上などがなされ、豊かな人間性や社会性の育成が期待できる。 13ページの図にも、具体的な成果に、「人権教育による自己有用感や自尊感情の高まり」を入れてほしい。	
9	13	5 小中一貫教育の推進により期待する成果と具体的な取り組み	図の「豊かな人間性や社会性の育成」の中に、「人権」という言葉がどこにもない。「人権意識を持った豊かな人間性や社会性の育成」など、人権という言葉をはっきり明記すべき。	

番号	頁	該当項目	意見の要約	市の考え方
10	7	2 八尾市の小中連携によるこれまでの取り組みと課題 (3) 学校現場の課題の多様化と複雑化	不登校といじめの問題の要因に、思春期の問題と、家庭や地域の大人の関わりの問題があげられているが、学校外の問題だけではない。教室内の人間関係、教師との関係、後輩先輩との関係、学力の事、本人の特性等、学校内の要因と大きく関わっており、その認識も十分あると思うので、追記しておいた方がいい。 そこで、7行目から12行目の下線部分に、「多様な学習機会の保障」と「先生の多忙化の防止」を盛り込んでおいた方がいい。	ご意見を参考として、「学校をはじめとして、家庭、地域社会におけるそれぞれの課題が複雑に絡み合っていると考えられます。」と加除修正させていただきます。 「多様な学習機会の保障」については、小中一貫教育を推進する中での教育内容及び指導の参考とさせていただきます。 「先生の多忙化の防止」については、本方針のP20「8 その他(今後の検討事項)」の「(4)小中一貫教育の推進にかかる人的配置等について」の中で、記載させていただきます。

番号	頁	該当項目	意見の要約	市の考え方
11	7	2 八尾市の小中連携によるこれまでの取り組みと課題 (3) 学校現場の課題の多様化と複雑化	「より多様な教職員や大人が児童に関わること」について、今は教職員の仕事が多いため、子どもと向きあう時間が少ないと聞く。現時点で余裕のない先生が新たに教育活動が充実できるのか。先生がしんどくなるとは大変である。先生に心と体の余裕ができる対策を明記してほしい。	ご意見のありました教職員の多忙化や超過勤務については、本方針のP20「8 その他(今後の検討事項)」の「(4)小中一貫教育の推進にかかる人的配置等について」の中で、記載させていただきます。
12	20	8 その他(今後の検討事項)	働き方改革や意識改革、多忙化の解決や教師の資質向上を阻む問題を解決するための検討が必要。 八尾独自の少人数指導の実現など、地域や家庭を巻き込んだ市民的議論も必要だと思う。	
13	20	8 その他(今後の検討事項)	小中一貫教育は、長い目で子どもたちを見守り、多くの先生や、大人と関わりが持て、小中だけでなく、就学前からの切れ目のない支援に結びつき、とてもいいことだと思うが、そのために、先生がさらに忙しく、人間的なゆとりがなくなるのは本末転倒だと思う。 8の(5)として、教師の働き方改革も項目に入れてほしい。それは結果として、子どもたちへの安全安心につながるからである。	
14	—	—	教職員の多忙化、超過勤務についての考え方を明記すべき。 方針における、施設分離型の学校では、打ち合わせ時間の確保等、大きな課題があると思われ、一貫した教育課程についても、非常に大変な業務になる。 八尾市では、これまでの連携事業を基盤とするため、新たな業務負担は少ないと考えているかもしれないが、全く業務負担が増加しないということはない。他市町村の例から考えても、現場の動きは大変になるものと思われる。 コーディネーター役の人材配置も含めて計画に盛り込み、実施と同時に予算化するべきである。それができないのであれば、教職員のモチベーションや効率低下、超過勤務等の観点から実施は思いとどまるべき。	
15	9	2 八尾市の小中連携によるこれまでの取り組みと課題 (4) 高安小・中学校における研究実践—②平成28年度の研究成果	「イ. 小中共通の学校の決まりや～児童生徒が落ち着いて」の「落ち着いて」を、「安心して」に変えるか、足すかしてほしい。 大人からみて落ち着いているのと子どもが安心してできているのは違う場合がある。	ご意見を踏まえ、「安心し、」を追記させていただきます。

番号	頁	該当項目	意見の要約	市の考え方
16	11	4 八尾市小中一貫教育の基本方針	「(1)基本方針」に、「⑥教師の質の向上、教育の推進」を入れてほしい。	教職員の資質向上については、平成30(2018)年度から新たに設置される「(仮称)八尾市教育センター」において、研修等の充実を図り、教職員の専門性、資質の向上を図ってまいります。とりわけ新しい時代の教育ニーズに対応していくため、小中一貫教育等の研究・支援も行ってまいります。
17	11	4 八尾市小中一貫教育の基本方針 (1)基本方針－④就学前施設と連携した小中一貫教育の推進	小中学校の継ぎ目だけでなく、小学校に上がる所の継ぎ目も同じく大事な視点であり、基本方針に入っている事を嬉しく思う。 「就学前施設と連携」とあるが、八尾市の認定こども園を想定されているのか。将来的に5つになる公立就学前施設では、八尾市の小中一貫教育との連携を実現するのは不可能だろう。私立の協力も考えておられることと思うが、イベント的な交流事業で、現場の負担だけが大きくなるような連携にならないよう推進していくことを明記していただきたい。	本方針では、「基本方針」の一つとして、P11「4 八尾市小中一貫教育の基本方針」の「(1)基本方針－④就学前施設と連携した小中一貫教育の推進」に記載しているとおり、私立を含めた就学前施設の保育者と小学校、中学校の教職員が連携・協働して、連続性のある教育活動を推進してまいります。 ご意見のありました現場負担については、小中一貫教育を推進する中で参考とさせていただきます。
18	16, 17	6 小・中学校の施設形態と学年の区切りの考え方 (1)施設形態と小中一貫教育の取り組み	「施設一体型と施設分離型に関わらず、共通した考え方」で、「それぞれの状況に合わせた取り組み」は矛盾しないか。 「共通した考え方」とは、教育振興計画にあるような事であれば、小中一貫教育かそうでないかも同じになるのではないか。どちらにしても、「共通した考え方」で「それぞれの状況に合わせた取り組み」が出来る事にならないか。 小中一貫教育が必要で、施設一体型か分離型かは、どちらでもいい根拠をもう少し丁寧に説明された方がいいのではないか。	ご意見を参考として、P16の施設分離型の小中一貫教育の留意点の文章中に、「共通した考え方」にたって、」を追記させていただきます。
19	18, 19	7 小中一貫教育の実現に向けての主な推進体制 (3) (仮称)八尾市教育センターの取り組み	八尾市教育センターは、小中一貫教育推進のための指導、助言、研修を行うだけのものか。それならば名前を「八尾市小中一貫教育推進センター」に変えた方がわかりやすい。 もし、八尾市の教育を全般に考え、全体的な研修指導するところであれば、子どもの権利条約にある、子どもが教育を受ける権利を根底にした場所であってほしいと願う。 今後このように学校が変わっていくのであれば、現在、様々な理由で学校に行けない子どもたちへの教育の保障も盛り込んでいただくことを願う。	平成30(2018)年度から新たに設置される「(仮称)八尾市教育センター」は、本市の教育振興の中核を担う機関として、中核市移行後の教職員研修をはじめ、実践的教育研究、教育情報収集・発信、教育相談及び特別支援教育の推進等を行ってまいります。とりわけ新しい時代の教育ニーズに対応していくため、小中一貫教育等の研究・支援も行ってまいります。 ご意見のありました「児童の権利に関する条約」の趣旨についても、小中一貫教育を推進する中での教育内容及び指導の参考とさせていただきます。

番号	頁	該当項目	意見の要約	市の考え方
20	20	8 その他(今後の検討事項) (1)教育課程特例制度の検討 (2)義務教育学校設置に向けた検討	学校ごとに特色があり、多様な学びが充実するのは良いと思うが、校区が決まっているので、選ぶ事が出来ない。 その検討の先に、選択制校区、校区撤廃、統廃合の可能性についても、検討項目に上がるのなら、方針に入れてほしくないが、可能性があるなら、明記しないと後でもめる。「(2)義務教育学校設置に向けた検討」も同じ。	学校は、地域コミュニティにおける中核的な施設であり、校区の見直し、学校選択制、統廃合については慎重に検討すべき事項であると考えております。 「(2)義務教育学校設置に向けた検討」については、本方針に記載しているとおり、検討課題としております。
21	20	8 その他(今後の検討事項) (3)学校運営協議会の設置に向けた検討	会議に出席するのは、地域や組織から、実際に子どもに関わっている方が出席してほしい。 子どもの参画は必須なので、15行目「今後、子どもに関わる地域のおとな、保護者、子どもが学校を信頼し、課題を共有し、学校を～」が望ましい。	学校運営協議会は、地域と一体となって子どもたちを育むという趣旨から、保護者及び地域住民の学校運営の参画の促進や連携強化を進めるための組織です。 委員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6第2項に規定されております。
22	20	8 その他(今後の検討事項) (3)学校運営協議会の設置に向けた検討	「地域や保護者が学校を信頼し」を「地域や保護者や子ども達が学校を信頼し」として、子どもの参画する権利を文章として入れてほしい。	
23	20	8 その他(今後の検討事項) (3)学校運営協議会の設置に向けた検討	学校運営協議会が学校や地域の方とあるが、子どもの意見も取り入れ、また、地域と子どもに関わっている人々が多く参加できるよう明記していただきたい。	

番号	頁	該当項目	意見の要約	市の考え方
24	—	—	<p>すべての年号に西暦を併記していただきたい。 (グローバル化に対応した教育、どの年号になってもわかりやすい、市内にはたくさんの外国籍や、ルーツのある方もおられるため。)</p>	<p>ご意見を踏まえ、西暦の表記を追記させていただきます。</p>
25	—	—	<p>全体を通じて、グローバル化、生きる力が必要で、中学くらいからいじめや人間関係のつまずきがあると書かれているが、その解決が授業時間を増やすことや英語教育、プログラミング教育というのは、分析が足りないような気がする。 日本は子どもたちの自尊感情が低く、その背景に人と違ってはいけないという同調圧力の強さがあるため、学校教育で多様な学びの保障や、自他の人権を大切にできる人権感覚の育成が必要である。また、女性活躍のための教育が弱く、男女平等教育もグローバル化に対応するために必要であると明記してほしい。 SNSなどの普及に伴い、間違った性情報の氾濫があり、性教育やライフ・ワーク・バランス教育が必要である。途切れることの無い成長に応じて連携した教育を実施してほしい。 共働き世帯やひとり親世帯が悪いのではなく、働き方に余裕がないことに問題があり、「～ひとり親世帯に代表するようにおとなの働き方に余裕が持てず」、などの配慮がほしい。 P9の高安小・中学校の成果において「理解も深まっています」等の根拠は、子どもたちへのアンケート等の結果なのか、明記がいると思う。 教員の過重労働が問題になっており、小中一貫になることで、教員の事務的な作業が軽減され、より本来の子どもと向かい合い、教育する時間が持てるというような事を方針に入れてほしい。</p>	<p>小中一貫教育の推進は、小・中学校教職員の連携・協働により、小学校と中学校の義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した一貫性のある教育活動を展開することを目標としており、いじめや不登校等の中1ギャップの解消、学習意欲の向上、教職員の授業準備時間の縮減にもつながるものと考えております。 P9②の平成28(2016)年度における高安小・中学校の研究の成果については、当該小・中学校の実践を踏まえ、記載しております。 ご意見のありました教職員の多忙化については、本方針のP20「8 その他(今後の検討事項)」の「(4)小中一貫教育の推進にかかる人的配置等について」の中で、記載させていただきます。 その他の内容については、小中一貫教育を推進する中で参考とさせていただきます。</p>

2. その他意見、要望等

番号	意見の要約	市の考え方
1	<p>全体的にすばらしい素案である。八尾で住み続けたいと思える子どもの育成のため、小中一貫教育は、ぜひ実現にむけて進めてほしい。そのためには、八尾の商工業、農業、消費生活においても、正しい知識(消費者教育を含む)の習得が望まれる。</p> <p>大変厳しい、難しい指導が教員には求められるため、様々な面でケアや支援が必要であり、そのための組織づくりも同時に考慮し、進行することが重要ではないか。</p>	<p>本市では、小学校の3・4年生を対象に、副読本として「わたしたちの八尾市」を活用するとともに、本市に関する地域学習や地元の企業等への社会見学等を行っています。本方針では、キャリア教育の視点をいかした小中一貫した教育活動を充実させていくとともに、「基本方針」の一つとして、P11「4 八尾市小中一貫教育の基本方針」の「(1)基本方針－③地域に根ざした小中一貫教育の推進」において、地域に愛着と誇りを持った子どもたちを育ていけるように、「めざす子ども像」を保護者や地域住民と共有し、学校、家庭、地域が一体となった教育を推進することを記載しております。</p> <p>学校現場の課題の多様化や複雑化がある中で、教職員が課題を1人で抱えることなく、組織として対応すること、また、教職員に対するケアや支援についても引き続き対応してまいります。</p>
2	<p>行事等を通じ、小・中学校の交流を明記されているが、他校との交流等もあれば良いと思う。</p> <p>小中一貫となると地域にどっぷりとつかったような環境になるので、皆の見る目(いじめ、不登校)が解消できるかどうか、心配な面も多々あるのではないかと。そういう課題の解消もしっかりとできるような取り組みをしてほしい。</p>	<p>本市では、これまでも小中連携のほか、小小連携として児童生徒及び教職員の交流についても実践を重ねております。</p> <p>本方針においては、小学校と中学校の義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した一貫性のある教育活動を展開するとともに、小・中学校の教職員が連携・協働し、課題の解消につなげていきたいと考えております。</p>
3	<p>小中一貫教育には、密な連携が必要と思う。</p> <p>先生方の考え方も話し合いのできる場が必要である。</p> <p>人に優しく思いやりのある子どもの育成をお願いします。</p>	<p>小中一貫教育の推進にあたっては、これまでの各中学校区における取り組みを基礎として、各学校の小中一貫教育担当者からなる推進会議を設置し、具体的な取り組みを進めることとしております。</p> <p>小中一貫教育の推進により期待する具体的な成果の一つとして、「豊かな人間性や社会性の育成」を掲げており、他者を大切にする心の醸成も期待できます。</p>
4	<p>幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ行く時に、先生の連絡をよくしてほしい。</p> <p>先生の言葉で生徒が傷ついて、いじめになっているようだ。先生が生徒を大切に気遣ってほしい。</p> <p>先生の質をよくするために、先生を指導する部署を作ってほしい。</p>	<p>本方針では、「基本方針」の一つとして、P11「4 八尾市小中一貫教育の基本方針」の「(1)基本方針－④就学前施設と連携した小中一貫教育の推進」に記載しているとおり、私立を含めた就学前施設の保育者と小学校、中学校の教職員が連携・協働して、連続性のある教育活動を推進してまいります。</p> <p>教職員の資質向上については、平成30(2018)年度から新たに設置される「(仮称)八尾市教育センター」において、研修等の充実を図り、教職員の専門性、資質の向上を図ってまいります。</p>

番号	意見の要約	市の考え方
5	小中一貫教育は大変良いことと思うが、先生によるいじめもあると思うので、先生のケア、話し合い等をもってあげていただきたい。 中学生も、小学生と一緒にということは、優しい気持ちがめばえるのではないか。	教職員の資質向上については、平成30(2018)年度から新たに設置される「(仮称)八尾市教育センター」において、研修等の充実を図り、教職員の専門性、資質の向上を図ってまいります。 学校現場の課題が多様化・複雑化する中で、教職員が課題を1人で抱えることなく、組織として対応すること、また、教職員に対するケアや支援についても、引き続き対応してまいります。 小中一貫教育の推進により、自己有用感や自尊感情の高まり、他者を大切にする心の醸成、中1ギャップの解消等を具体的な成果として期待しております。
6	幼稚園から小学校又は中学校へ、入学から卒業まで子どもたちのことは勿論のこと、教師の方でも連携を取っていただきたい。	本方針では、「基本方針」の一つとして、P11「4 八尾市小中一貫教育の基本方針」の「(1)基本方針－④就学前施設と連携した小中一貫教育の推進」に記載しているとおり、私立を含めた就学前施設の保育者と小学校、中学校の教職員が連携・協働して、連続性のある教育活動を推進してまいります。
7	幼稚園、小学校、中学校の先生同士の連携をもっていただきたい。 進学の際に子どものことを伝えていくことによって、いじめ、自殺を少なくしていけるのではないか。	
8	いじめに関する事柄も先生の一言二言が発端になる場合が多いと聞くので、気を付けてほしい。	教職員が教育に携わる公務員としての責務を自覚し、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培えるような人材育成に努めてまいります。
9	最近、いじめ問題が教育上で最重要問題になっている。その意味で小さいときから、生命の大切さを継続して教育現場で教えて下さることは、本当にすごいことだと思う。小さいときに受けた傷は、いつまでたっても消えないと思うので、先生方の対応・教育も大切だと思う。	
10	学習面も大事だと思うが、まず人間性を育ててほしい。	小中一貫教育の推進により、自己有用感や自尊感情の高まり、他者を大切にする心の醸成、中1ギャップの解消等についても、具体的な成果として期待しております。
11	小学校を卒業して中学へ入学する時に、子どもたちの心が一番揺れる。その時期に、一番大事なのが、教師の問題になる。先生の対応の良し悪しにより、子どもたちの将来が左右される。その意味で今回の取り組みは評価できる。それと当時に先生の教育、ケアに充分配慮し、先生の資質向上に努めてほしい。	教職員が教育に携わる公務員としての責務を自覚し、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培えるような人材育成に努めてまいります。 教職員の資質向上については、平成30(2018)年度から新たに設置される「(仮称)八尾市教育センター」において、研修等の充実を図り、教職員の専門性、資質の向上を図ってまいります。

番号	意見の要約	市の考え方
12	子どもたちが卒業後、八尾市内に根付く方向性は良いことだと思う。	本市では、小学校の3・4年生を対象に、副読本として「わたしたちの八尾市」を活用するとともに、本市に関する地域学習や地元の企業等への社会見学等を行っています。本方針では、キャリア教育の視点をいかした小中一貫した教育活動を充実させていくとともに、「基本方針」の一つとして、P11「4 八尾市小中一貫教育の基本方針」の「(1)基本方針ー③地域に根ざした小中一貫教育の推進」において、地域に愛着と誇りを持った子どもたちを育ていけるように、「めざす子ども像」を保護者や地域住民と共有し、学校、家庭、地域が一体となった教育を推進することを記載しております。
13	子どもたちの将来も見据え、地元八尾に育った誇りを持てるような教育内容(八尾の農業、産業)も加えてほしい。	
14	将来性を見込んで、八尾で幼・小・中で人間性を育て、地元で職業につけるようにしていく。それが、地域・八尾の発展につながっていくと思う。	
15	八尾市は商業、農業、工業が盛んであり、方針の中にあるとおり、小中一貫で行うキャリア教育において、工場見学や農業体験等の取り組みを充実することで、八尾市についての学習の充実をお願いします。また、消費者教育もお願いします。	
16	子どもたちのいじめ、クラスでの崩壊、保護者と先生との連携をうまくするためにも、小学校、中学校の先生同士での協力体制をしっかりしてほしい。	
17	今は先生がすぐ辞めていく方も増えている。先生をケアする部署もつくっていただきたい。	学校現場の課題が多様化・複雑化する中で、教職員が課題を1人で抱えることなく、組織として対応すること、また、教職員に対するケアや支援についても引き続き対応してまいります。
18	勉強だけでなく、一人一人の子どものことをよく見て、知ってほしい。(顔色を見て、いつもと違うがどうしたのかとわかるくらいになってほしい。)	教職員が連携・協働し、子どもの育ちに多くの大人がかかわり、子どもを見守ることが必要であると考えております。併せて、教職員が児童・生徒との信頼関係を築くとともに、一致協力した生徒指導体制をとってまいります。 教職員の資質向上については、平成30(2018)年度から新たに設置される「(仮称)八尾市教育センター」において、研修等の充実を図り、教職員の専門性、資質の向上を図ってまいります。
19	昨今、いじめ、自殺が増えてきている。この問題を取りあげるのは、少し遅すぎたのではないか。	これまでも問題行動への対応やいじめの防止等への取り組みを推進してきたところでありますが、さらなる対応として、小中一貫教育の推進により、これまで以上に小・中学校の教職員が連携・協働することで、「豊かな人間性や社会性の育成」が期待できます。

番号	意見の要約	市の考え方
20	小中一貫教育は、とても大切なことだと思う。その中でも、教師と生徒(児童)との信頼関係、コミュニケーションが大事な年齢。(心に深く傷つき、トラウマにもなりやすい。LGBTの問題。)心の教育が大切なとき。	児童生徒と教職員の信頼関係のもと、児童生徒が抱える課題に対しての教育相談やきめ細かな対応を実施し、子どもの悩みや不安を受け止めることが必要とされており、教職員の適切な理解を促進するとともに、スクールカウンセラーなどの専門職の活用を進めてまいります。
21	9年間の小中一貫教育に期待する。子どもたちの将来を思い、教育委員会、教師、保護者と連携を取っていただきたい。何か子どもに事あれば、包み隠さず、公に対処のほどをお願いする。子どもたちに寄り添っていただきたい。	小中一貫教育の推進にあたっては、教育委員会、学校、保護者が共通認識をもって連携・協働し、取り組みを進めてまいります。
22	教職員の資質向上に努めていただき、小中一貫教育に取り組んでいただきたい。	平成30(2018)年度から新たに設置される「(仮称)八尾市教育センター」において、小中一貫教育推進のための各学校への指導及び助言、研究支援を行うとともに、小中一貫教育担当者の育成や研修を行い、教職員の質の向上を図ってまいります。
23	若手教職員が増え、指導力のあるベテランの教職員が退職する中で、若手教職員への指導ノウハウの引き継ぎや研修の充実等をはかるなど、教職員の資質向上に努めていただきたい。	教職員が日々の研究と修養に努めるとともに、相互に資質を高め合う職場環境づくりや指導力の向上を図るよう、引き続き支援してまいります。
24	小学校教職員は中学校教育を見通して、中学校教職員は小学校教育を踏まえ、八尾市小中一貫教育基本方針に基づき、意識改革を進める中で、教育活動を充実してほしい。	教職員の資質向上については、平成30(2018)年度から新たに設置される「(仮称)八尾市教育センター」において、研修等の充実を図り、教職員の専門性、資質の向上を図ってまいります。
25	現在、教職員の多忙化や長時間労働についての課題が叫ばれている中、地域、家庭との連携や専門職の活用を図ることで、教職員が子どもと向き合う時間を確保するなど、教育活動の充実をお願いする。	学校現場の課題が多様化・複雑化する中で、教職員の本務である子どもたちと向き合う時間を十分に確保していくために、引き続き、家庭、地域との連携・協働を進め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職の拡充にも取り組んでまいります。
26	めざす子ども像については、義務教育9年間だけにとどまらず、価値観が多様化する社会において、未来を切り拓くことができる人材の育成の視点が重要だと思う。	小中一貫教育の推進により、義務教育9年間だけにとどまらず、この変化の激しい社会において、子ども1人ひとりが将来への希望を持ち、社会で生きる力をつけ、自らの人生を切り拓いていける「未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』の育成」をめざしており、「めざす子ども像」はその視点を踏まえるものとしております。
27	社会においても対応の出来る人材教育をお願いするとともに、何か事あれば、開示していただき、保護者とも連携をとっていただきたい。	

番号	意見の要約	市の考え方
28	小中一貫教育を推進する中で、各中学校区における取り組みについて、地域、家庭へ参加を促すような情報発信について工夫が必要ではないか。	小中一貫教育の取り組みについては、各学校のホームページや、学校からの便り、学校行事への参加案内等、家庭、地域と連携・協働を進めるため情報発信してまいります。
29	小中一貫教育についての評価・検証を行うとともに、各学校の進捗状況や取り組み状況を確認し、改善につなげていただきたい。	小中一貫教育の実現に向けての推進体制として、各中学校区の推進会議とともに、市としても教育委員会事務局及び学校代表者等で構成する八尾市小中一貫教育推進会議において、本市における小中一貫教育のカリキュラム、教育環境、小中一貫教育の推進における諸課題と解決などについて検証し、評価・改善しながら進めていくこととしております。
30	子どもの貧困が深刻化する中で、子どもの貧困の連鎖を断ち切るために、学校、教育委員会、地域の人たちが共通認識のもと連携し、小中一貫して取り組んでいただきたい。	家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもが質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばし、それぞれの夢に挑戦できるようにすることが、1人ひとりの豊かな人生の実現につながるものと考えております。このような認識のもと、学校、教育委員会、家庭、地域が連携・協働し、小中一貫教育の推進に取り組んでまいります。
31	小中一貫して道徳教育に取り組み、小学校1年生の頃から、自分を大切にす気持ちを育むことによって、他者を大切にす心も育まれ、いじめ事象の減少、クラスの崩壊の減少につながるのではないか。	小中一貫教育の推進により期待する成果の一つに、「豊かな人間性や社会性の育成」があり、ご意見にあります成果としても期待しております。
32	不登校事象については、小学校段階で一部表出していることから、小学校段階で不登校傾向にある児童について、中学校教職員も把握していく仕組みづくりを構築していただきたい。	小学校と中学校の義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した一貫性のある教育活動を展開することを目標としており、いじめや不登校の課題に対しても、小・中学校の教職員が連携・協働して取り組むことで、課題の解消につながると考えております。ご意見にありますように、小・中学校の教職員が情報を共有し、早期に適切な対応ができるよう、子どもの状況に応じた適切な支援・指導を行ってまいります。
33	「小中一貫教育が求められる背景」として5点述べられているが、この5点とも小学校・中学校のそれぞれの教員体制・教育体制を充実し、八尾で従来から進めてきた小中連携教育を内容的・体制的に充実することで克服できるものとする。	本方針は、これまでの小中連携を基礎として、各中学校区において「めざす子ども像」を設定し、小学校、中学校の枠にとどまることなく、義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した一貫性のある教育活動を展開し、指導体制や学習指導方法などのさらなる取り組みの充実をめざすものです。

番号	意見の要約	市の考え方
34	<p>小学校と中学校の教科指導には、やってみなければ理解できない「違い」がある。小学校教員が中学校に子どもをおくる意識と、中学校教員が子どもの将来を見据えながら進路指導するのでは意識の違いは当然出てくる。そのことを無視して、単なる「授業時数」だけで「小学校の外国語(英語)授業等への中学校教員の乗り入れ授業の実施」を行えば、教員の過重負担、多忙化を招き、それは結局のところ、子どもの学力にかえていくものとなる。</p>	<p>本方針は、これまでの小中連携を基礎として、各中学校区において「めざす子ども像」を設定し、小学校、中学校の枠にとどまることなく、義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した一貫性のある教育活動を展開し、指導体制や学習指導方法などのさらなる取り組みの充実をめざすものです。</p> <p>乗り入れ授業等の具体的な取り組みについては、各中学校区の小学校施設数や各施設間の距離など、状況は様々であるため、各中学校区の実情に合わせて工夫して行ってまいりたいと考えております。</p>
35	<p>本方針では、「平成31年度以降、高安小・中学校における研究の成果(カリキュラムの活用等)を他の中学校区に発信する」としているが、それならば、創立3年間の高安小・中学校の教育実践の総括、八尾市教育委員会が当初めざしていた小中一貫教育の「教育像」が、どう実現されたのかの立証もぬきに全市的に小中一貫教育を推進するのは教育学的見地とは言えない。現場の声、保護者の声、専門的な見地からの再考を願う。</p>	<p>平成28(2016)年4月に開校した高安小・中学校においては、①八尾市小・中学校連続性のあるカリキュラムの活用、②外国語(英語)教育の充実、③体育指導の充実、④定期的な自主学習支援の4つの項目について3年間の研究を実施しております。本方針でお示しするとおり、平成28年度の研究の成果としましては、教職員同士の交流が増えることで、学習内容の共有が図られるとともに学習の見通しがたち、児童生徒理解も深まっていること、また、学習規律や授業づくり等の方針について、小・中学校で統一した「高安スタンダード」に基づく指導を行うこと等により、児童生徒が安心して、落ち着いて学校生活を送ることができるようになっており、一部成果が見えてきているものと考えております。</p> <p>本市といたしましては、高安小・中学校における研究実践の成果を踏まえ、その取り組みを充実し発展させていくことで、「未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』の育成」に向けて、平成31(2019)年度より、すべての中学校区で小中一貫教育を推進してまいります。</p>
36	<p>「平成31年度以降、高安小・中学校における研究の成果を他の中学校区に発信していきます。」とあるが、立証を待たずして平成31年度から市内全域で小中一貫教育を導入するのか。市内全域導入は丁寧な立証検証を実施してからでよいのではないか。</p>	<p>小中一貫教育を推進することで、「豊かな人間性や社会性の育成」が成果として期待でき、いじめや不登校の減少にもつながるものと考えております。</p> <p>小中一貫教育の推進については、各中学校区の特徴をいかした教育内容や取り組みを進めることとしております。また、学校支援ボランティアの活用や加配要望等の人的配置も検討することとしております。併せて、取り組みの推進と改善を進めていく中で、指導方法の工夫改善や、教材研究の充実、授業の効率化が図られるとともに、個々の業務の見直しや創意工夫、中学校区の組織力の向上に向けた取り組みを進めてまいります。</p>
37	<p>いじめや不登校が大きな問題となっている。6年間に3年間がプラスすることで、いじめがますます続くことのないように配慮していただきたい。</p> <p>地域によっては、人口の差を考慮して、地域の特色も生かしていただきたい。他の自治体では、教科担任だけのところがあり、クラス担任が存在しないので、子どもが誰に相談すればいいかわからないという問題があった。人的配置をしっかりといただきたい。</p> <p>教師がクラブ顧問やその他の仕事でかなり疲弊しているという新聞記事もあり、必ず子どもたちにしわ寄せが来る。8つのめざす子ども像の実現に向けて、いろいろな分野から連携し、子どもたちに関わっていただき、教師の負担軽減につながる体制づくりをお願いする。</p>	<p>小中一貫教育を推進することで、「豊かな人間性や社会性の育成」が成果として期待でき、いじめや不登校の減少にもつながるものと考えております。</p> <p>小中一貫教育の推進については、各中学校区の特徴をいかした教育内容や取り組みを進めることとしております。また、学校支援ボランティアの活用や加配要望等の人的配置も検討することとしております。併せて、取り組みの推進と改善を進めていく中で、指導方法の工夫改善や、教材研究の充実、授業の効率化が図られるとともに、個々の業務の見直しや創意工夫、中学校区の組織力の向上に向けた取り組みを進めてまいります。</p>

番号	意見の要約	市の考え方
38	校区の見直し、または校区の撤廃(自由化)を絶対によりしく願うする。	学校は、地域コミュニティにおける中核的な施設であり、校区の見直しについては慎重に検討すべき事項であると考えております。
39	高安に研究推進を加配しているとあり、「イ 外国語(英語)」にあるように高安小中学校だけにとどまらず、八尾市全小学校に直ちに実行してほしい。全校に加配が大変であれば、まずは担任の先生が毎朝15分間英語のテープを流す、全校放送で流すなどして、低学年から耳慣れをする必要があると思う。 また、地域によっては英語以外の外国語の学習も増やしてほしい。	平成32(2020)年度より全面実施される次期小学校学習指導要領において、小学校5年生から外国語が正式に教科化されることとなっておりますが、これまでも各小学校において工夫して、外国語活動を実施しており、NET(英語を母国語とする外国人英語指導助手)を活用した授業も行っているところです。 英語以外の外国語活動については、地域の実情に応じて、総合学習の時間や特別活動の時間を活用するなどして行うことができると考えております。
40	教職員の長時間労働が問題になる中で、この提案は学校現場の実情を踏まえていないと思う。教職員は子どもや保護者に寄り添い、家庭訪問や生徒指導などで忙しい中でも教材研究や子ども一人ひとりへの学習指導も行っている。このような状況の中で、さらに小中の教職員が集まって会議を開くことや、連携のためにさらに勤務時間が増えることなど、これ以上の負担は教育の質の低下につながり、教職員の命を削ることになる。 小中学校の細かな引き継ぎや、進学後の交流、相談も必要であるが、発達段階で目標も学習規律も違うため、統一することはプラスになると思えない。 小学校への乗り入れ授業についても、中学校教員の負担が増え、小学校教員も授業に入るTT(チームティーチング)の形での授業となり、小学校教員の負担軽減にもならない。 八尾の教育を本気でよくするなら、1学級の子どもの数を減らすこと、教職員の数を増やすことが必要である。大阪府下の他市では、35人学級の実施や支援学級児童・生徒のダブルカウントを行い、学級定員が40人(低学年は35人)を超えないようにしている自治体もある。そういったゆとりがある中で小中一貫を考えていくべきではないか。	ご意見のありました内容については、本方針のP20「8 その他(今後の検討事項)」の「(4)小中一貫教育の推進にかかる人的配置等について」の中で、記載させていただきます。

番号	意見の要約	市の考え方
41	<p>小学校で児童のつまずきやすい学習があることについては小学校の課題であり、全小学校を調査し、把握することが必要である。一部の小学校では放課後にそうした児童に対してよりきめ細かい学習を実施されているが、こうした実践を検討し、充実した体制を構築していくことが重要ではないかと思う。小学校でのつまずきが解消されなければ、中学校の学習の理解はより困難だと思う。</p> <p>また、中学校教職員が過労死ラインを超えていると報道される中で、小学校との関わりが増えることになるのも疑問である。</p> <p>学校の統廃合については地域の意見を聞いていただきたい。</p> <p>最後に平成30年に教育センターが設置されると記されているが、多くの人が利用するのに、交通の便がよいところに設置するべきではないか。</p>	<p>「基本方針」の一つとして、P11「4 八尾市小中一貫教育の基本方針」の「(1)基本方針ー②義務教育9年間の「学び」の充実」の中で、義務教育での子どもたちの「育ち」や「学び」を一体的に捉え、9年間を見通した指導方針のもと、教育活動を推進することを記載しております。</p> <p>学校は地域コミュニティにおける中核的な施設であり、統廃合については、慎重に検討すべき事項であると考えております。</p> <p>ご意見のような視点についても、小中一貫教育を推進する中で参考とさせていただきます。</p>
42	<p>少子高齢化が進む地域では子育て世代が定着せず、さらに少子化が進んでいる。今後、地域活性化のために若い世代が定着しやすい環境づくりが必要で、北山本小学校の存続、また他の校区に比べて将来的に児童・生徒数の減少が見込まれる場合、学校選択制も視野に入れて検討していただきたい。</p>	<p>学校は、地域コミュニティにおける中核的な施設であり、学校選択制については慎重に検討すべき事項であると考えております。</p>
43	<p>八尾市内の人口が変動しているのに、まだ半世紀前の校区割のままいくのか。地域によってたくさん人が移り住む地域もあれば、家が建っても全然売れない地域もある。校区替えができないのであれば、校区の自由化や学校選択制の導入を希望する。</p>	<p>学校は、地域コミュニティにおける中核的な施設であり、校区の見直しや学校選択制については慎重に検討すべき事項であると考えております。</p>
44	<p>「1 小中一貫教育が求められる背景」の文章中に「～指摘されています。」とあるが、誰から指摘されているのか。</p> <p>下段にある文部科学省の手引き内の文章からだとすれば、八尾市の現状はどうか、指摘どおりの実数があるのか。あるならば掲載した方が、より関心が深まると思う。</p>	<p>小中一貫教育が求められる社会的な背景については、小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き(平成28(2016)年12月 文部科学省)を参考として、記載しております。本市の現状については、P4からP9の「2 八尾市の小中連携によるこれまでの取り組みと課題」の中に記載しており、おおむね他の自治体と同様の傾向になっていると考えております。</p>
45	<p>「1 小中一貫教育が求められる背景」について、国のまとめた手引きを参考にしているのはわかるが、それを受けて八尾の子どもたちの現状はどうか。そのまま引用してしまうと責任の主体があいまいで、八尾の実情を踏まえて八尾市の方針となるべきと思う。現場の声を吸い上げたうえで、ニーズが高まっている、求められているという文章になっているのか、全体を読んで不安がある。</p>	

番号	意見の要約	市の考え方
46	高安小・中学校における研究実践は、学校側の意見だけでなく、地域・家庭の連携をどのように実践したのか、地域・保護者・児童生徒の声も反映されていたら、もっと必要性を感じられたと思う。	ご意見のような研究実践についても、高安小・中学校の3年間の研究実践、その成果の情報発信を進める中で参考とさせていただきます。
47	高安小・中学校における研究実践は、様々な項目についての成果を認識されていると思うが、課題の認識もあると思う。実践の成果と課題は同列に扱い、次に進んでいただきたい。 成果と課題を整理する中で、何を指標にされたのか。子ども参加は実現しているのか。大人の主観でなく、例えば、各学校で子どもに実施している統一のアンケート等で、子どもの声や姿を柱に課題と成果を15ページにあるサイクルで検証していただきたい。	
48	「はじめに」の部分に記載のある「(仮称)八尾市教育センター」について、具体的な目的や内容がわからないが、地理的なことなど、先生方の負担を少なくして、研修や研究を進められていかれることを希望する。	平成30(2018)年度に「(仮称)八尾市教育センター」を設置し、研究、研修、相談事業を行うとともに、小中一貫教育の推進をはじめ、本市の教育振興の中核的な役割を果たす組織に位置づけていくこととしております。
49	「7 小中一貫教育の実現に向けての主な推進体制」について、推進会議、推進組織、センターは、今あるものに、追加でつくられるのか。現在ある会議や組織を廃止して、移行する形なのか。 特に推進組織は、各学校ごとに設置とあるので、負担が大きくなり、(2)－⑤で、各中学校区の創意工夫に任されているので、学校や校長によったりする部分が大きくなってしまわないかと心配。	小中一貫教育の推進体制については、各中学校区において既に設置されている校区交流等の既存の組織もいかし、推進してまいります。 平成30(2018)年度に「(仮称)八尾市教育センター」を設置し、研究、研修、相談事業を行うとともに、小中一貫教育の推進をはじめ、本市の教育振興の中核的な役割を果たす組織に位置づけていくこととしております。
50	小中一貫教育は、継ぎ目のないこどもの育ちのためには賛成の立場であるが、費用対効果などの観点から見すぎたり、競争的習熟度別学習に偏ったりする危険があると思う。 小中一貫教育を、施設一体型を進めていく場合、「中学校で起きている問題が小学校に降りてくる」、「テスト制度や教科担任制がおいてくるので、混乱が生じる」、「そもそも一貫教育のカリキュラムが未知数なので、混乱は必至」で、そういった、様々な予想もはっきりと示しながらも、その先にあるめざす姿をしっかりと打ち出して、理解を求めていく覚悟をもって、推進していただきたい。 学校規模適正化に伴う、校区再編・統廃合などにつながっていく大事な議論だと思うので、丁寧に方針を示し、説明を行い、市民的議論の中で、進めていただくようお願いする。 このたびの就学前施設整備に伴う、八尾市認定こども園の再編でおきたことが、繰り返されないようお願いする。	本方針は、これまでの小中連携を基礎として、各中学校区において「めざす子ども像」を設定し、小学校、中学校の枠にとどまることなく、義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した一貫性のある教育活動を展開し、指導体制や学習指導方法などのさらなる取り組みの充実をめざすものです。 学校は、地域コミュニティにおける中核的な施設であり、校区の見直しや学校選択制については慎重に検討すべき事項であると考えております。

番号	意見の要約	市の考え方
51	桂中学校の小中一貫教育が施設分離型モデル校として名があがっている。前から桂小学校の施設の課題が解決しないまま、小中一貫教育が進んでいる。地域として説明がほしい。	桂中学校区は施設分離型の研究拠点校として、小中一貫教育について、モデル校区として位置づけ、研究を進めるとともに、先進事例の取り組みや研究成果の発信を行ってまいります。 施設の課題については、引き続き検討するとともに、今後、地域、保護者へも情報提供に努めることとしております。
52	「8 その他(今後の検討事項)」の「(4)小中一貫教育の推進にかかる人的配置について」の部分で、「通常の教職員の定数配置を基本とし」とあるが、ただでさえ現場の先生は多忙で疲弊している。これ以上、先生に負担がいくやり方は子どもたちにもしわ寄せがいく。通常の定数配置でなく、追加配置が必要だと思う。	人的配置については、本方針のP20「8 その他(今後の検討事項)」の「(4)小中一貫教育の推進にかかる人的配置等について」の中で記載しておりますとおり、大阪府への加配要望、時間講師や学校支援ボランティアの活用などについて検討してまいります。
53	素案には現場の声が見当たらないが、小中一貫教育導入は八尾の小中学校の現場から生まれたものなのか。それとも国がすすめているから導入に至ったのか。	本方針は、P2,3「1小中一貫教育が求められる背景」を踏まえ、P4からP9の「2 八尾市の小中連携によるこれまでの取り組みと課題」に対応するため、策定するものです。
54	高安中学校では、交流行事などが多いため、先生方の会議も多く多忙になり、子どもが話したいことや相談などが時間的にしにくい雰囲気になっていることを子どもが実感している。落ち着いた体制で、子どもの声を聞き、子どもに寄り添った対応が希薄にならないように希望する。	ご意見をいただきました視点については、小中一貫教育を推進する中での教育内容や指導方法の参考とさせていただきます。